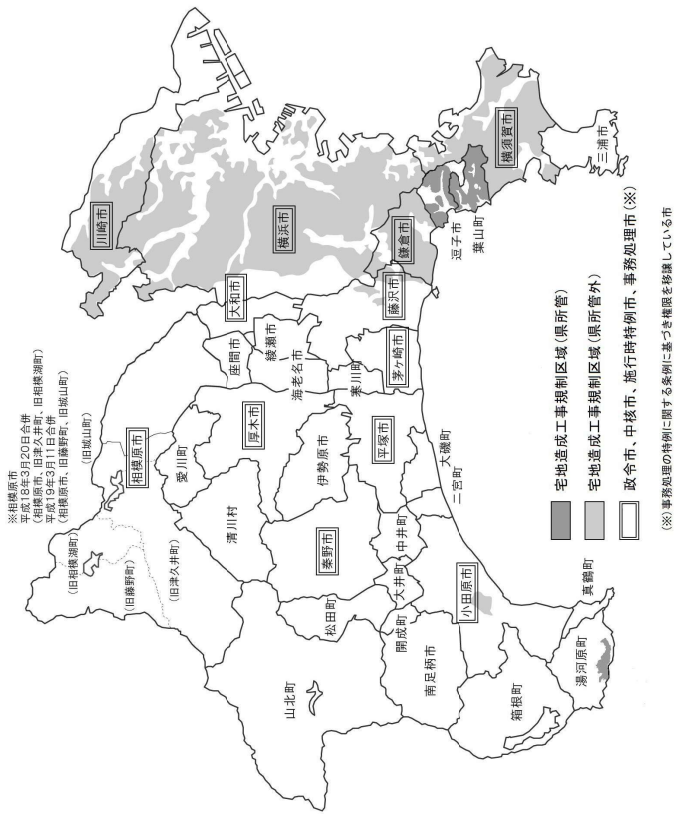


市町村別防火地域、準防火地域指定状況一覧表

区分	都市計画区域 (ha)	市街化区域 (ha)	防火地域 (ha)	準防火地域 (ha)
市町村				
横浜市	43,653	33,767	1,567.0	18,770.0
川崎市	14,435	12,728	552.0	6,888.0
相模原市	21,704	6,855	261.0	4,325.0
横須賀市	10,081	6,627	79.0	3,167.0
平塚市	6,788	3,152	90.0	1,938.0
鎌倉市	3,953	2,569	31.0	502.0
藤沢市	6,956	4,799	30.0	1,723.0
小田原市	11,380	2,822	66.0	1,562.0
茅ヶ崎市	3,576	2,221	27.0	1,924.0
逗子市	1,728	832	—	68.0
三浦市	3,144	729	—	14.0
秦野市	10,376	2,459	28.0	1,328.0
厚木市	9,384	3,201	103.0	1,633.0
大和市	2,709	2,019	45.0	1,595.0
伊勢原市	5,556	1,207	36.0	580.0
海老名市	2,659	1,479	45.0	887.0
座間市	1,757	1,253	12.0	648.0
南足柄市	7,712	729	2.8	309.0
綾瀬市	2,214	1,034	—	614.0
葉山町	1,704	513	—	7.0
寒川町	1,342	723	2.3	419.0
大磯町	1,723	548	—	334.0
二宮町	908	434	—	291.0
中井町	1,999	233	—	—
大井町	1,438	348	—	13.0
松田町	571	198	—	20.0
山北町	2,153	—	—	9.0
開成町	655	284	3.4	151.0
箱根町	9,286	—	32.0	596.0
真鶴町	705	—	—	—
湯河原町	4,097	—	—	221.0
愛川町	3,428	855	—	11.0
清川村	—	—	—	—
計	199,774	94,618	3,012.5	50,547.0

宅地造成工事規制区域図

令和6年4月1日



市街地再開発事業の概要

1 根 拠	都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）
2 目 的	市街地内の都市機能が低下していること等が認められる区域において、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備等を行うことにより、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。
3 施 行 者	(第一種市街地再開発事業) 個人、市街地再開発組合、再開発会社、 地方公共団体、地方住宅供給公社、独立 行政法人都市再生機構 (第二種市街地再開発事業) 再開発会社、地方公共団体、地方住 宅供給公社、独立行政法人都市再生機 構
4 主 な 地 区 条 件	権利変換方式
	① 高度利用地区、都市再生特別地 区、特定用途誘導地区又は特定地区 計画等区域内
	② 耐火建築物の割合が建築面積で 全体の 1/3 以下
	③ 公共施設が不十分、敷地が細分化 される等土地利用の状況が著しく 不健全
5 事 業 内 容	④ 土地の高度利用を図ることが都 市機能の更新に資すること
	既存建築物を除却し、細分化した敷地を集約して、不燃化した共同ビルと道路な どの公共施設の整備を一体的に行う。

土地区画整理事業の概要

令和 6 年 4 月 1 日現在

1 根 拠	土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）		
2 目 的	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地 の利用の増進を図る。		
3 主 な 施 行 者	個人、組合等	地方公共団体等	国土交通大臣
4 主 な 施 行 要 件	・個人施行 宅地の所有権もしくは 借地権を有する者 等は、1 人で、又は数 人で共同して、その 宅地等において施行 されるもの。	都市計画に定められ た施行区域の土地に ついて、都市計画事 業として施行される もの。	都市計画に定められ た施行区域の土地に ついて、国の利害に 重大な関係がある土 地区画整理事業で災 害の発生その他特別 な事情により急施を 要すると認められる もののうち、国土交 通大臣が施行する公 共施設に関する工事 と併せて施行するこ とが必要であると認 められるもの又は都 道府県若しくは市町 村が施行することが 著しく困難若しくは 不適當であると認め られるもの。

資料 2-2
(都市公園課)

令和6年4月1日現在

県立都市公園等一覧

区分	公園名	種別	計画面積 (ha)	計画決定 年月日	開設面積 (ha)	開設 年月日	所在地
都市公園	1 塚山公園	広域	5.6	S32.3.23	4.73	S32.3.23	横須賀市
	2 三ツ池公園	総合	29.7	(S16.5.3) S59.6.1	29.68	S32.4.9	横浜市 鶴見区
	3 保土ヶ谷公園	運動	34.0	(S16.5.3) H9.9.5	33.97	(S32.4.9) S58.12.20	横浜市 保土ヶ谷区
	4 栗山公園	近隣	1.7	(S22.4.22) S51.7.23	1.69	S32.4.9	栗山町
	5 湘南海岸公園	広域	305.4	(S12.12.24) H4.6.2	17.39	(S32.11.1) H14.6.18	横浜市 緑区
	6 相模湖公園	広域	2.7	(S24.3.31) H29.3.31	2.52	(S33.11.25) H8.6.1	相模原市 緑区
	7 城ヶ島公園	風致	20.8	(S25.6.17) S51.7.23	14.56	S33.12.16	三浦市
	8 恩賜箱根公園	風致	15.9	(S34.3.23) S52.12.2	15.89	S34.4.28	箱根町
	9 辻堂海浜公園	総合	※注1	(S12.12.24) H4.6.2	19.97	(S46.4.1) R4.8.1	横浜市
	10 湘南汐見台公園	近隣	1.4	(S45.9.18) H4.6.2	1.59	S47.4.1	茅ヶ崎市
	11 観音崎公園	広域	77.9	(S31.9.21) H11.2.16	70.36	(S50.4.1) H15.3.1	横須賀市
	12 東高根森林公園	風致	14.0	(S48.9.28) R2.11.26	11.81	(S53.4.25) R4.4.1	川崎市 宮前区
	13 相模原公園	総合	24.4	(S46.12.28) H2.12.4	26.01	(S54.4.27) H27.4.1	相模原市
	14 大磯城山公園	風致	9.9	(S58.12.23) H21.7.28	10.04	(S62.4.26) H27.1.9	大磯町
	15 七沢森林公園	広域	64.7	(S55.6.3) S63.2.26	64.60	(S63.4.1) H5.4.1	厚木市
	16 四季の森公園	風致	45.3	(S59.3.9) H14.3.15	45.28	(S63.4.1) H17.4.1	横浜市緑区
	17 いはやま三ヶ岡山緑地	都市林	-	近郊緑地指定 S42.3.29	29.57	H9.7.13	栗山町
	18 座間谷戸山公園	風致	32.3	(S63.1.19) R3.11.9	31.01	(H5.4.29) R4.4.1	座間市
	19 秦野戸川公園	広域	50.7	H4.1.17	36.10	(H9.7.13) H23.4.1	秦野市
	20 津久井湖城山公園	広域	111.0	(H5.11.2) R2.3.13	94.97	(H11.4.1) R2.4.1	相模原市 緑区
	21 茅ヶ崎星山公園	広域	36.8	H5.1.26	35.21	(H13.10.28) H26.4.1	茅ヶ崎市
	22 あいかわ公園	広域	53.5	H6.4.26	51.96	(H14.4.27) R2.4.1	雲川町
	23 相模三川公園	都市緑地	24.4	(H6.12.9) H12.2.22	16.75	(H16.3.27) R2.4.1	海老名市
	24 おたわら諏訪の原公園	広域	69.2	H9.9.2	15.56	(H18.3.25) R6.4.1	小田原市
	25 埴川逆水地公園	総合	※注3(30.0)		26.12	(H19.8.4) R1.7.20	横浜市長区・ 藤沢市
	26 山北つづらの公園	広域	105.9	H10.5.22	17.89	H29.3.25	山北町
	27 いせはら塔の山緑地公園	都市林 市民緑地	※注4(32.8)		1.21 (12.38)	H26.7.6 (R3.3.16)	伊勢原市
	29 篠原園地	普通財産			(1.96)		横浜市 港北区
	その他						
合 計			1137.2 (1,200.00)		726.44 (740.78)		

注1 計画決定面積の欄中、「辻堂海浜公園」の計画面積は、「湘南海岸公園」の計画区域中に含まれている。
注2 計画決定年月日、開設年月日の欄中、上段の()内は、当初計画決定または開設年月日を示す。
注3 都市計画決定していないため、公園計画面積を記入。
注4 都市計画決定していないため、公園計画面積を記入。

資料 2-3-1(1)
(中日本高速道路㈱、東日本高速道路㈱)

中日本高速道路(株)及び東日本高速道路(株)の
神奈川県内における所管道路

ア 中日本高速道路(株)

令和6年4月1日現在

道路名	区 間	路線名	総延長 (km)	幅員 (m) 車 線
西湘バイパス	起点 中郡二宮町二宮 終点 小田原市風祭	一般国道 1号	14.5	14.0 4車線
小田原厚木道路	起点 小田原市板橋 終点 厚木市酒井	一般国道 271号	31.7	14.0 4車線
首都圏中央連絡 自動車道	起点 茅ヶ崎市西久保 終点 相模原市緑区城山	一般国道 468号	34.0	14.0 4車線
新湘南バイパス	起点 藤沢市城南 終点 茅ヶ崎市柳島	一般国道 1号	8.7	14.0 4車線
東名高速道路	川崎市多摩区堰 足柄下郡山北町	第一東海 自動車道	69.3	21.6 6車線 25.2 7車線
中央自動車道	相模原市緑区千木良 相模原市緑区小淵	中央自動車道 富士吉田線	9.8	14.0 4車線
新東名高速道路	海老名市門沢橋 秦野市八沢	第二東海 自動車道	21.0	9.8 4車線

注) 総延長は神奈川県分

イ 東日本高速道路(株)

令和6年4月1日現在

道路名	区 間	路線名	総延長 (km)	幅員 (m) 車 線
第二京浜道路	起点 川崎市高津区北見方 終点 横浜市中区三ツ沢西町	一般国道 466号	16.0	21.6 6車線
横浜新道	起点 横浜市長谷区峰沢町 終点 横浜市中区上矢部町	一般国道 1号、16号	11.3	14.0、21.0 4車線、6車線
横浜横須賀道路	起点 横浜市長谷区狩場町 終点 横須賀市馬堀海岸	一般国道 16号	37.2	7.0、14.0 2車線、4車線
東京湾 アクアライン	起点 川崎市川崎区浮島町 終点 川崎市川崎区	一般国道 409号	7.2	14.0 4車線

首都高速道路供用区間現況

路線呼称	区 間	供用延長 (km)	一般街路との連絡施設名 (出入口)	
			入 口	出 口
高速神奈川 1号横浜線	東京都境～ 石川町ジャンクション	19.2	大師(上)(下)、浜川崎(上)、 浅田(下)、汐入(上)、生麦 (下)、子安(上)(下)、東神奈 川(上)(下)、横浜駅東口 (下)、みなとみらい (上)(下)、横浜公園(上) (上)(下)、横浜公園(上)(下)	大師(上)(下)、浜川崎(下)、浅 田(上)、汐入(下)、生麦(上)、 守屋町(下)、子安(上)(下)、東 神奈川(上)(下)、横浜駅東口 (上)、みなとみらい(上)(下)、 横浜公園(上)(下)
高速神奈川 2号三ツ沢線	金港ジャンクション～ 三ツ沢ジャンクション	2.3	横浜駅西口(上)、三ツ沢(上)	横浜駅西口(下)、三ツ沢(下)
高速神奈川 3号狩場線	本牧ジャンクション～ 狩場ジャンクション	10.2	新山下(上)(下)、石川町 (上)、阪東橋(下)、花之木 (上)、永田(上)	新山下(上)(下)、山下町(上)、 阪東橋(上)、花之木(下)、 永田(下)
高速神奈川 5号大黒線	生麦ジャンクション～ 大黒ジャンクション	4.6	大黒ふ頭(上)	大黒ふ頭(下)
高速神奈川 6号川崎線	大師河原～ 浮島ジャンクション	5.5	殿町(上)	殿町(下)
高速神奈川 7号横浜北線	生麦ジャンクション～ 横浜港北ジャンク ション	8.2	岸谷生麦(上)(下)、 新横浜(上)(下) 馬場(上)(下)	岸谷生麦(上)(下)、 新横浜(上)(下) 馬場(上)(下)
高速神奈川 7号横浜北西 線	横浜港北ジャンク ション～横浜青葉ジ ャクション	7.1	横浜港北(上)(下)、 横浜青葉(上)	横浜港北(上)(下)、 横浜青葉(下)
高速湾岸線	並木～ 東京都境	31.4	幸浦(東)、杉田(東)(西)、磯 子(東)、三溪園(西)、本牧ふ 頭(東)、南本牧ふ頭(東)、東 扇島(東)(西)、浮島	幸浦(西)、杉田(東)(西)、磯子 (西)、三溪園(東)、本牧ふ頭 (西)、南本牧ふ頭(西)、東扇 島(東)(西)、浮島

○道路の現況

令和6年4月1日現在

所 管 事 務 所	市 町 名	箇所数	海 岸 名
横須賀土木事務所	三 浦 市	15	三浦海岸
	計 1 市	15	
藤沢土木事務所	鎌 倉 市	3	鎌倉海岸
	藤 沢 市	6	境川(5基)、湘南港海岸(1基)
	茅 ヶ 崎 市	5	茅ヶ崎海岸
	計 3 市	14	
平塚土木事務所	大 磯 町	12	大磯海岸(1基)、大磯港海岸(11基)
	計 1 町	12	
県西土木事務所 小田原土木センター	小 田 原 市	23	小田原海岸
	湯 河 原 町	15	湯河原海岸
	計 1 市 1 町	38	
合 計	5 市 2 町	79	

(令和6年4月現在)

防潮門扉等設置箇所一覧

排水施設		交通施設		避難施設	
排水ポンプ	交通管制施設	非常電話	出入口	非常口	
桜木町 桜川橋 花園橋第1 花園橋第2 吉浜橋 多摩川第1 ～第6 川崎第1 ～第4 並木 浮島第1 ～第8 大師 大師北側	新横浜 島場 馬場一立坑 島場二立坑 子安台 No1～ No4、サク点 新横浜西 新横浜立坑 横浜港北 北八潮 東方 横浜北西上 ・下サグ点 北八潮上 ・下立坑 東方上 ・下立坑	可変規制標識 街路可変情報板 可変情報板 図形情報板 交通流検出装置 監視用テレビ	45 8 122 0 684 926	720 入口 出口	607 56 58

○管理施設の現況

(単位：か所)

津波情報盤設置箇所一覧

令和6年4月現在

所 管 事 務 所	海 岸 名	設 置 箇 所
横 須 賀 土 木 事 務 所	三 浦 海 岸	三 浦 市 南 下 浦 町 上 宮 田
	逗 子 海 岸	逗 子 市 新 宿 1 丁 目
藤 沢 土 木 事 務 所	藤 沢 海 岸	藤 沢 市 片 瀬 海 岸 1 丁 目 (片 瀬 東 浜)
		藤 沢 市 片 瀬 海 岸 2 丁 目 (ク ラ ガ 広 場 ・ 新 江 の 島 水 族 館 前)
		藤 沢 市 鵜 沼 海 岸 1 丁 目 (海 風 の テ ラ ス 前)
	茅 ヶ 崎 海 岸	藤 沢 市 鵜 沼 海 岸 1 丁 目 (サ ー フ ビ レ ッ ジ 前)
		茅 ヶ 崎 市 東 海 岸 南 4 丁 目 (茅 ヶ 崎 ヘ ッ ド ラ ン ド 前)
		茅 ヶ 崎 市 汐 見 台
鎌 倉 海 岸	鎌 倉 市 由 比 ガ 浜 4 丁 目	
	鎌 倉 市 材 木 座 6 丁 目	
平 塚 土 木 事 務 所	平 塚 海 岸	平 塚 市 高 浜 台
	大 磯 海 岸	中 郡 大 磯 町 大 磯
県 西 土 木 事 務 所 小 田 原 土 木 セ ン タ ー	湯 河 原 海 岸	足 柄 下 郡 湯 河 原 町 吉 浜